

平成24年6月27日

平成24年

第6回教育委員会定例会会議録

大田区役所 教育委員会室

平成24年第6回教育委員会定例会会議録

平成24年6月27日午後2時大田区教育委員会定例会を開催した。

1 出席委員

藤 崎 雄 三	委 員	委員長
横 川 敏 男	委 員	委員長職務代理者
鈴 木 清 子	委 員	
尾 形 威	委 員	
芳 賀 淳	委 員	
清 水 繁	委 員	教育長

計 6 名

2 出席した職員

教育総務部長	金 子 武 史
教育地域力・スポーツ推進担当部長（教育総務部副参事（国体担当）事務取扱）	赤 松 郁 夫
参事（調整担当）	佐 藤 一 義
教育総務課長	青 木 重 樹
教育事務改善担当課長	室 内 正 男
学務課長（私学行政担当課長兼務）	水 井 靖
校外施設整備担当課長	星 光 吉
指導課長（幼児教育センター所長兼務）	小 黒 仁 史
副参事	菅 野 哲 郎
教育センター所長	菅 三 男
社会教育課長	木 田 早 苗
大田図書館長	山 本 成 俊

計 12 名

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条及び大田区教育委員会会議規則第3条により、第6回大田区教育委員会定例会を招集した者は、次のとおりである。

委員長 藤 崎 雄 三

○ 委員長

ただいまから、平成24年第6回教育委員会定例会を開催する。

これより審議に入る。本日の出席委員数は定足数を満たしているので、会議は成立する。

次に、会議録署名委員に横川委員を指名する。

日程第1 「教育長の報告事項」

○ 委員長

教育長から報告を求める。

○ 教育長

平成24年度の大田区学習効果測定結果を説明する。

大田区学習効果測定の結果については、大田区の「おおた未来プラン10年」と「おおた教育振興プラン」の中の学力向上アクションプランに、学力向上の成果指標として掲載されているものである。学習効果測定の結果の中で、中学3年生の数学の期待正答率を超えた生徒の割合が、平成20年度は58.3%だったが、平成25年度においては60.0%に、平成30年度においては62.0%にするという成果指標を掲げている。平成23年度は59.6%だったが、平成24年度はついに61.9%を記録し、平成25年度成果指標の60.0%を超えて、平成30年度成果指標の62.0%に肉薄する結果で、1年前倒しで目標を実現した。この傾向がこれから安定的に推移をして、学力向上という軌道に乗っていくことを期待したいが、今後十分各学校の取り組みなどを注視し、気を抜かないで取り組んでいく必要があると思っている。

大田区教育委員会としては、平成21年6月に「おおた教育振興プラン」を策定し、様々な教育課題の解決に向けて取り組んでいるが、これは学力向上ということで各学校が教育委員会と一体となり、目標に向かって協働して努力してきた成果の一つと考えている。

当区の使用している学習効果測定において、全国の平均正答率と大田区の平均正答率を比較すると、中学校の場合、国語は1年生から3年生すべて全国平均を上回っていた。数学も同様にすべて全国平均を上回っていた。英語は、1年生のデータがないが、2年生、3年生とも全国平均を上回っていた。ところが、社会科は1年生は全国平均を0.1ポイント下回り、2年生と3年生はそれぞれ5.2ポイント、3.6ポイント下回っている。理科は1年生は0.8ポイント、2年生は3.7ポイント、3年生は4.4ポイント、それぞれ下回っている。国語・数学・英語は全国平均を上回っているが、社会科と理科は全国平均を下回る結果になっている。社会科と理科については、当方も問題意識を持っており、何度か校長会その他、また指導課においては具体的な指導という形で授業改善を進めている。なぜ、英語・数学・国語は全国平均を上回っているのに、社会科と理科は下回っているのか。影響したものや

原因について、授業の仕方、あるいは子どもたちの意欲や態度、その他について、何らかの問題がないかを分析し、適切な対応をとっていくことが必要だと思う。

また、このたび指導課の菅野副参事が、この結果について様々な分析を行ったところ、社会科、理科ともに子どもたちが苦手としている、期待値と比べてかなり下回っている単元が見受けられた。例えば、中学校3年生の社会科では、「資源や産業から見た日本」は目標値と比べて下回る学校が多いとか、中学3年生の理科では、「酸化と還元」という単元は期待値より低い成績の学校が非常に多いとか、いくつか具体的な形で苦手な分野が明確になってきた。なぜこのような分野において成績が低くなるのか、授業の進め方や、子どもたちが関心を持ってない原因は何かということを探っていけば、その課題を解決する具体的な案が出てくる可能性がより高まってくるのではないかと感じている。

社会科と理科という科目は、社会生活上必要な知識で、特に社会科は主権者として行動するにあたり、基本的に押さえていかないといけない知識であり、これをしっかり学ぶことが大変大事だと思っている。

なお、小学校については、本区の学習効果測定の結果は、国語、社会科、算数、理科の各科目において期待正答率を上回っている。これから考えると、小学校における社会科と理科への関心が、中学校入学後も引き続き維持、発展されているものなのかどうか疑問である。小学校の社会科・理科の授業において、何らかの課題があり、それが原因となって中学校に入ってから社会科と理科のつまずきが生じてくるということもあり得るのかと思う。中学校の教員と小学校の教員が連携して、社会科と理科においても9年間でどういったところを基礎的に押さえて理解し、それを記憶として定着させるかというところで、十分、相互に情報交換して、対応してもらいたいと思っている。

○ 委員長

ただいまの教育長の報告に関して、質問、意見等はあるか。

○ 横川委員

社会科と理科について、逆に点数のいい県などもあると思うが、そういうところを研究して、いいところをまねするということが必要ではないか。

○ 指導課長

全国の平均は示されているが、どこの県がいいという情報は今のところない。

○ 横川委員

そういう情報は手に入らないのか。

○ 指導課長

手に入るかどうか、確認する。

○ 横川委員

そのやり方をまねるといいのではないか。

○ 委員長

区内はどこの学校かということがわかるわけだから、どの学校もつまずいている単元について、教え方がうまいかうまくないかでカバーできるものであれば、毎年点がいい学校の教え方をまねすることは可能なのかと思うが、それはいかがか。

○ 副参事

中1の社会科と理科は、いずれも多少の差であるが、学年が上がるに連れてその差が開いてくる。依然として上にとどまっている学校には、指導方法も含めて何かしらの理由があると思うので、そういった情報を積極的に広められる機会を持っていきたい。

○ 尾形委員

今、測定結果を拝見したが、前年度と比べて、特に小学校は全体的に向上している。社会科などかなり向上している。中学校では英語などがかなり向上している。毎年やっていただいているとは思いますが、この測定結果を各学校がしっかり分析して、授業に生かしていただければ、もっと目標値を上回ってうまくいくのではないかと思う。

特に学年が上になってくると、学力と生活習慣、学習習慣は一致する。基本的な生活習慣がきちんとできる、学習習慣が身についている、そういう子どもは学力が高いという要素があると思う。だから、各学校とも基本的な生活習慣、学習習慣を保護者に啓発していくということも、学年が上にいけばいくほど大事になってくるのかと思う。教育委員会と学校が一体となって学力向上に取り組み、大きな成果になっているのは、本当にありがたいと思う。

○ 鈴木委員

小学生と中学生ではだいぶ違うと思う。小学校の場合は、様々なところで、楽しんで学習をすることができている。地域のサポートや、夏休みの「わくわくスクール」など、いろいろなことをなさっている。例えば理科についても、楽しみながらやれるようなものを皆さまにやっていただいているので、その教科の時間が来るのが楽しみだという形になる。向上心をあおるという点については、よいと思う。

中学生になると、進学など様々な問題が出てくるので、外部の人が入って楽しく授業するような機会は少ないと思う。その中で、まずは教職員の指導力、いかにその教科を楽しんでやってもらおうかということが非常に重要だと感じている。その部分の研究を皆さまにやっていただいているとは思いますが、ただ一生懸命詰め込みましょうとなると、学習離れになってしまうのではないかと思う。

○ 委員長

ほかに意見、質問等はあるか。

(「なし」との声あり)

○ 委員長

それでは、ただいまの教育長の報告について、承認してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○ 委員長

それでは、承認する。

日程第2 「部課長の報告事項」

○ 委員長

日程第2について、部課長の説明を求める。

○ 学務課長

資料) 学校給食費徴収状況

学校給食費の徴収状況について報告する。

配布資料に表を3つ記載しているが、一番上の表は上段に平成24年度5月末現在の状況、下段に3月末現在の状況を記載している。これらは小・中学校合わせての数字である。真ん中の表は昨年度分、さらに一番下は比較のために平成21年度分を記載している。

一番上の表では、3月末と5月末の比較で若干の改善が見られる。表の左から、未納のあった学校数は65校から56校に減り、未納の児童・生徒数については244人から182人に減っている。さらに給食費の未納金額については、693万2,256円から545万1,754円に減り、徴収率は全体として99.71%である。昨年は最終的には99.68%、さらに平成21年度については99.59%だったので、ごくわずかではあるが改善が見られたということである。これについては、今年度の徴収努力が若干なりとも実ってきているということである。

○ 社会教育課長

資料) 第65回都民体育大会総合成績

第65回都民体育大会総合成績について報告する。

6月10日にすべての競技が終了し、大田区は男子総合優勝、女子も総合優勝というすばらしい成績を残したという報告があった。男女ともに優勝したのは4年ぶりということである。男子は2位の練馬区に7点、女子は2位の世田谷区に10.5点差をつけての優勝であった。本日27日、午後6時30分から大田文化の森で解団式が開

催される予定である。

○ 委員長

ただいま2点の報告を受けたが、これについての質問、感想等はあるか。
(「なし」との声あり)

○ 委員長

それでは、ただいまの報告について、承認してよろしいか。
(「異議なし」との声あり)

○ 委員長

それでは、承認する。

○ 芳賀委員

別の話になるが、前回は申し上げたが、今月も学校公開をいくつか回り、結局今年度に入って、小学校8校、中学校3校を回った。せっかくなので、今日は小学校のことを少し話したい。小学校8校を回って、いろいろ工夫を背景とした違いというものを感じた。差ではなくて、違いという言葉で申し上げる。

いくつかわかりやすい例を申し上げますと、一つ目は、2時間目と3時間目の間の20分の休み時間についてだが、一番多いのは、休み時間の0分と20分にチャイムが鳴る学校である。要するに20分にチャイムが鳴ると生徒が戻ってきて、実質的に授業が始まるのは、それから3分か5分たってからである。別の学校に行くと、20分の休み時間の15分と20分の2回チャイムが鳴って、15分のときに子どもが戻ってきて着席し、20分のチャイムで授業を開始する。またもう一つのパターンは17分の時に、次の授業の準備のために教室に入りましょうというアナウンスが流れ、それを聞くと子どもたちは戻ってくる。四つ目は、たまたま私が行った日がノーチャイムデーだったのだが、週に1回、ノーチャイムデーというチャイムが全く鳴らない日を作っていて、どうなるのかと見ていたら、時計の針が17分目になったあたりから、生徒が自分たちでパラパラ戻り始めるという学校があった。休み時間のチャイムひとつとっても、それぞれの学校が目指すところが出ていて、非常におもしろいと思った。

二つ目の例では、廊下や階段の掲示についてであるが、学校によっては非常に熱心で、九九が階段ごとにたくさんはってある学校もあるし、算数の分割教室のところに公式のようなものがはってあり、いわゆる算数ランド的に作ってある学校もあった。また、学校によっては、階段の各踊り場にルノワールやゴッホなどの絵の複製がはってあり、下に2、3行の解説がしてあったり、掲示にもいろいろな違いがあると思った。

三つ目の例は筆箱についてだが、筆箱を直方体の無地ものに規制している学校とそうでない学校がある。自由に行っている学校では、今はみんな大きなきんちゃく袋みたいものを持って来る。筆箱が何かに影響するのかと思って見ていたら、私の印

象かもしれないが、自由に行っている学校は、概して小学校の高学年の女子の服装に影響していると思った。自由に行っている学校の方が、服装もフリルがついていたり、ピカピカする服が多いなど、相関関係はありそうだという印象を受けた。

また、前回も話したが、机の足にテニスボールをつけて比較的静かにしている学校と、あまり気にされていない学校との違いははっきり感じた。ほかにもたくさんあるのだが、違いというものはこんなにあるのだと思って、その違いをわかることは非常に大事だと思う。一つの理想的な学校に収斂していく必要は全くなく、各学校で自由にやってもらって構わないと思うが、他校でこういうことをやっているという違いを認識することは大事だと思う。

では、その違いを認識する人間として、いろいろな立場があると思うが、大きく分けて四つあると思う。一つ目が、生徒から見た場合の違いである。ただ現実問題として、小学生の場合はほかの小学校の様子を知ることが困難だし、知ってどうするということも難しいと思うが、一応、生徒というものが考えられる。

二つ目が、学校の教員であるが、校長として違いを見るのと、普通の教員として見るのとは少し違うと思う。他校の様子を果たして学校の先生はどれくらい見る機会があるのだろうか。私も先生と呼ばれるような仕事をしているが、たまにほかの弁護士と一緒に仕事をしたりすると、非常におもしろい。ほかの人の仕事や法廷を見ると、ここはこのようにするのか、このような書面を出すのかと非常に勉強になる。先生方もひょっとしたらそういう面があるのではないか、そういうところをどのように工夫しているのかというあたりは関心を持っている。

三つ目が一番大事なのだろうか、保護者がどう違いを認識するかということだと思う。学校公開に行くと、今日見た感想を書いてくださいとアンケートをくれる学校もある。最初の頃は、正直、何を書いたらいいのかわからなかった。評価の軸のようなものがないので、最近の学校はこういうものなのだろうと思えば、そういうふうに見えるということもある。ただ、いくつも学校を回ると、私はこれはこちらがいい、これはこちらがいいということが、だんだん言えるようになってくる。少なくとも議論できるような軸ができるということは、非常にプラスだと思っている。保護者の方が、自分の子どもの行っている学校だけを見て、何か意見を聞かれても、言いにくいのではないか。1校でもいいからほかの学校を見に行くと違うということは、できればお教えしたいし、余裕のあるPTAの方には、「できれば他校を見てください。見ると視点が変わりますよ。」ということはお言いたいと思っている。

最後の四つ目が、我々教育委員会である。違いを一つにそろえることが目的ではないが、教員や保護者が違いを認識しやすくするにはどうしたらいいか、それを手助けする方法があるのではないかと感じている。例えば、福岡県福岡市では、学校公開を各校でばらばらにやるのではなく、毎年11月1日から11月7日に学校公開週間というのを決めて一斉にやる。ある種イベント化しているようだ。例えばそういうふうにとると、人々の関心も集まるし、学校公開をどういう形でやるかということ自体が、学校の違いを意味してくる。学校側も気分が盛り上がるだろうし、もっと工夫してみようという気持ちが現れるのではないかと思ひ、福岡の試みは非常

におもしろいと思う。一度に大田区でそこまでできるのかどうかはわからないが、手始めにぜひお願いしたいのは、前回も少し申し上げたが、大田区教育委員会のホームページに、運動会と学芸会の日程は全88校の一覧表が出ているので、学校公開の一覧表も載せてほしいということである。私も土曜日と日曜日を使って各校を回り、非常に勉強になったし、やはり子どもたちの顔を見るのが楽しいので、これはほかの方たちにも味わっていただきたいと思う。そういうところを援助するのが、取りかかりとしていいのではないかという感想を持った。

○ 委員長

指導課で、例えばそれをやるにあたって困難な点だとか、これはすぐにでもできるとか、何かコメントや考えがあればお願いします。

○ 副参事

23区の中でも学校選択制をしいているところでは、学校公開週間を積極的に公表しているところもある。本区の場合は、各学期に各学校が学校公開週間を設けているので、その情報を一覧にすることは可能かと思う。

○ 芳賀委員

ぜひお願いします。

○ 副参事

先生方の認識という点については、教員は異動があるので、前任校、前々任校と比較しながら、それぞれよいところを持ち寄って、学校をよりよくしていくということは進めていると思う。確かに、保護者については、ほかの学校と比較することはなさっていないかと思う。

○ 芳賀委員

評価という話は抜きにして、もう既にあるかも知れないが、例えば校長先生などが、自分はこのような工夫をしているということを話す座談会のようなものをして、それを皆さんがヒントにできる機会があるといいと思う。これならうちの学校もできるとか、似たような趣旨でうちの学校はもうやっているとか、そういうことが見えてくるといいと思う。また、保護者の方にも見えるようにすると、うちの学校はこのような工夫をしてくれているのだとわかって楽しいかと思う。抽象的な議論をするよりも、そういうところで保護者と先生とが意見を言い合えた方が、議論が具体的になっていいと思う。

○ 委員長

序列をつけるわけでもないし、簡単に言えばいいとこ取りすればいい、いいとこ取りした結果、児童や生徒にいい影響を与えられたり、先生たちの教えるツールの幅が広がるのであればいいのではないか、ということだろう。

ただ、正直、P T A側から見た場合に、自分の子どもが行っていない学校の学校公開にはまず行かないだろう、というのがあがる。幼稚園の段階で小学校を見に行くというのはあがるが、我々は与えられた校区をあまり変えないようにと言っているので、あちらの方がいいと言われても困ると思う。

過去に、おもしろいと思って一回トライして、うまくいかなかったものがあった。それは夏休みわくわくスクールで、近隣の学校と一緒に何か講座を開くというものだった。洗足池小学校と清水窪小学校と赤松小学校は距離的に近く、幼稚園が一緒という方が多いので、会場校を決めて、来ていいですよということにする。他の学校を回って雰囲気味わうのと、親同士が仲よくなると防犯につながるということで、そのような仕掛けをしたのだが、そこで壁にぶち当たった。学校側から、その学校に行き帰ってくるまでの間に事故が起きたらどうするか、という話が出て、A校に行くにあたって、B校で全員を集めて親や教員が引率をして、終わったらまたB校まで連れてきて、そこで開放ということになった。私個人としては親の責任だろうとか、みんな遊びには行っているのだからと思うのだが、学校が絡むと先生方はそこまで気にされるので、面倒だということで2年ほどで中止になった。

ただ、授業ではないところでも、そういう取り組みをしたり、防犯や防災の避難訓練を何校かで一緒にやったり、そういうことも考えられると思った。そこから興味を持ってもらうことが非常に大切なので、いろいろとアイデアを出し合ってもおもしろいと思った。先生ならもっとアイデアがあるかもしれない。

○ 芳賀委員

保護者の立場だと、担任の先生を見るといい時もあり、悪い時もあり、不満もあつたりするが、他校を見ることによって逆に安心するということもある。「大差ない」と思う保護者もいたりして、私自身も含めて、視野を広く持つのはいいと思う。「ほかもどうぞ見てください、そうすると安心しますよ。」ということをお声掛けするだけでも違うかと思う。

○ 鈴木委員

現実的にはすべての学校というのは難しいだろうが、既にそういうものを考えてやっている校長先生もいらっしゃることは事実。先程、委員長が話されたように、「学校が」、「P T Aが」という形で主催をすると、責任上もさまざまな問題が出てきてなかなか難しいから、やはりやめましょうということが多いのだろうと思う。地域との連携の中でそういうものを扱っていくとよいのではないか。先ほど防災の話が出たが、防災も一つの町会ではなく、他町会と一緒にやっていたりする。そういう中に子どもを巻き込んでやっているところもある。また、N P Oでも様々なことをやっている。新しく立ち上げるのは非常に大変だし、学校も授業を主体としてやっている中で、ほかのことも考えるとなると非常に大変だから、既存のものを利用して、できるだけ広い範囲で連携をとってやっていくといいと思う。私自身は個人的に、こういう方法もあると校長先生も含めてP Rしている。少しずつではあっても、先生方が工夫されていることは非常に伝わってくる。

○ 委員長

我々自身が、区役所にしか来ないのではなくて、学校に行かないと意味がないと
いうことをよく心していかないといけないと思う。

ほかに、今の件以外でも構わないが、何かあるか。

(「なし」との声あり)

日程第3 「議案審議」

○ 委員長

第24号議案について、事務局の説明を求める。

○ 教育総務課長

第24号議案 大田区立伊豆高原学園の指定管理者の指定について説明する。

大田区立伊豆高原学園の指定管理者の選定については、4月25日の第4回教育委員
会定例会で審議いただいたところである。その後、大田区議会第2回定例会で、
本件に関する事業契約とともに、指定管理者の指定の議決があった。これを受け、
教育委員会において、指定管理者の指定を行うための議案として提出するものであ
る。

指定管理者の指定について、施設の名称は大田区立伊豆高原学園、指定管理者の
名称は伊豆高原学園PFI株式会社、指定期間については、平成27年4月1日から
平成42年3月31日までとなっている。指定管理の相手方、及び事業者の選定の経過
については、第4回教育委員会第22号議案で指定管理者の選定について、また、第
5回教育委員会定例会では報告事項として大田区立伊豆高原学園改築・運営等事業
客観的評価の結果、審査講評の公表について、担当の星課長から説明を申し上げた
とおりである。

○ 委員長

ただいまの説明に対しての質問、意見はあるか。

(「なし」との声あり)

○ 委員長

それでは、第24号議案について、原案どおり決定してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○ 委員長

第24号議案について、原案どおり決定する。

これをもって、平成24年第6回教育委員会定例会を閉会する。

(午後2時38分閉会)